

五所川原市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第4項により実施した定期監査に関する監査結果について、同条第9項に基づき別添のとおり公表する。

令和3年3月2日

五所川原市代表監査委員 小田桐 宏之

五監委発第57号  
令和3年3月1日

五所川原市議会議長 磯邊 勇司 様  
五所川原市長 佐々木 孝昌 様  
五所川原市選挙管理委員会委員長 白川 昭磨 様

五所川原市監査委員 小田桐 宏之  
五所川原市監査委員 石沢 和夫

令和2年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定に基づき提出します。

## 監査結果報告

### 第1 監査の種別

定期監査（地方自治法第199条第4項による監査）

### 第2 監査の対象

本監査は、以下の部署について、平成31年度から令和2年度（一部）の財務に関する事務の執行を主体に監査を実施した。

#### ・総務部

総務課（情報管理室含む）、防災管理課（防災管理室（平成31年度）含む）、秘書課、人事課、管財課（新庁舎建設準備室除く）

### 第3 監査の期間

令和2年10月1日から令和2年10月19日

### 第4 監査を実施した監査委員

小田桐 宏之 監査委員

石沢 和夫 監査委員

### 第5 監査の実施要領

本監査の実施にあたっては、関係帳簿及び書類の提出を求め、必要に応じて関係職員から事情を聴取するなどし、所管事務事業が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼とし、五所川原市監査基準に則り公正妥当な監査方法により実施した。

### 第6 主な監査項目

①歳入に係る伝票

②歳出に係る伝票

③領収済通知書

④委託契約に係る書類（契約書、起案文書）

⑤旅行命令簿

⑥復命書

⑦公金の取扱事務の状況

⑧対象課等の職員が管理する各種団体の通帳及び出納簿

### 第7 監査の結果

・総務課（情報管理室含む）、防災管理課（防災管理室（平成31年度）含む）、人事課、管財課（新庁舎建設準備室除く）

監査の結果、軽微な誤りはあったが、概ね良好と認めた。

・秘書課

監査の結果、良好と認めた。

## 監査結果報告

### 第1 監査の種別

定期監査（地方自治法第199条第4項による監査）

### 第2 監査の対象

本監査は、以下の部署について、平成31年度から令和2年度（一部）の財務に関する事務の執行を主体に監査を実施した。

- ・財政部

財政課（ふるさと納税推進室含む）、企画課（男女共同参画室含む）、税務課、収納課

### 第3 監査の期間

令和2年11月2日から令和2年11月16日

### 第4 監査を実施した監査委員

小田桐 宏之 監査委員

石沢 和夫 監査委員

### 第5 監査の実施要領

本監査の実施にあたっては、関係帳簿及び書類の提出を求め、必要に応じて関係職員から事情を聴取するなどし、所管事務事業が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼とし、五所川原市監査基準に則り公正妥当な監査方法により実施した。

### 第6 主な監査項目

①歳入に係る伝票

②歳出に係る伝票

③領収済通知書

④委託契約に係る書類（契約書、起案文書）

⑤旅行命令簿

⑥復命書

⑦公金の取扱事務の状況

⑧対象課等の職員が管理する各種団体の通帳及び出納簿

### 第7 監査の結果

- ・財政課（ふるさと納税推進室含む）、企画課（男女共同参画室含む）、税務課、収納課  
監査の結果、軽微な誤りはあったが、概ね良好と認めた。

## 監査結果報告

### 第1 監査の種別

定期監査（地方自治法第199条第4項による監査）

### 第2 監査の対象

本監査は、以下の部署について、平成31年度から令和2年度（一部）の財務に関する事務の執行を主体に監査を実施した。

- ・会計課

### 第3 監査の期間

令和3年1月5日から令和3年1月18日

### 第4 監査を実施した監査委員

小田桐 宏之 監査委員

石沢 和夫 監査委員

### 第5 監査の実施要領

本監査の実施にあたっては、関係帳簿及び書類の提出を求め、必要に応じて関係職員から事情を聴取するなどし、所管事務事業が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼とし、五所川原市監査基準に則り公正妥当な監査方法により実施した。

### 第6 主な監査項目

- ①歳入に係る伝票
- ②歳出に係る伝票
- ③領収済通知書
- ④委託契約に係る書類（契約書、起案文書）
- ⑤旅行命令簿
- ⑥復命書
- ⑦公金の取扱事務の状況
- ⑧対象課等の職員が管理する各種団体の通帳及び出納簿

### 第7 監査の結果

- ・会計課

監査の結果、良好と認めた。

## 監査結果報告

### 第1 監査の種別

定期監査（地方自治法第199条第4項による監査）

### 第2 監査の対象

本監査は、以下の部署について、平成31年度から令和2年度（一部）の財務に関する事務の執行を主体に監査を実施した。

- ・議会事務局

### 第3 監査の期間

令和3年1月5日から令和3年1月18日

### 第4 監査を実施した監査委員

小田桐 宏之 監査委員

石沢 和夫 監査委員

### 第5 監査の実施要領

本監査の実施にあたっては、関係帳簿及び書類の提出を求め、必要に応じて関係職員から事情を聴取するなどし、所管事務事業が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼とし、五所川原市監査基準に則り公正妥当な監査方法により実施した。

### 第6 主な監査項目

- ①歳入に係る伝票
- ②歳出に係る伝票
- ③領収済通知書
- ④委託契約に係る書類（契約書、起案文書）
- ⑤旅行命令簿
- ⑥復命書
- ⑦公金の取扱事務の状況
- ⑧対象課等の職員が管理する各種団体の通帳及び出納簿

### 第7 監査の結果

- ・議会事務局

監査の結果、軽微な誤りはあったが、概ね良好と認めた。

## 監査結果報告

### 第1 監査の種別

定期監査（地方自治法第199条第4項による監査）

### 第2 監査の対象

本監査は、以下の部署について、平成31年度から令和2年度（一部）の財務に関する事務の執行を主体に監査を実施した。

- ・選挙管理委員会事務局

### 第3 監査の期間

令和3年1月5日から令和3年1月18日

### 第4 監査を実施した監査委員

小田桐 宏之 監査委員

石沢 和夫 監査委員

### 第5 監査の実施要領

本監査の実施にあたっては、関係帳簿及び書類の提出を求め、必要に応じて関係職員から事情を聴取するなどし、所管事務事業が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼とし、五所川原市監査基準に則り公正妥当な監査方法により実施した。

### 第6 主な監査項目

- ①歳入に係る伝票
- ②歳出に係る伝票
- ③領収済通知書
- ④委託契約に係る書類（契約書、起案文書）
- ⑤旅行命令簿
- ⑥復命書
- ⑦公金の取扱事務の状況
- ⑧対象課等の職員が管理する各種団体の通帳及び出納簿

### 第7 監査の結果

- ・選挙管理委員会事務局

監査の結果、軽微な誤りはあったが、概ね良好と認めた。